

# 明治期における廃寺復興

——相模大山寺——

飯田隆夫

## 【抄録】

実乗は、相模大山寺別当に一八六八年三月着任直後、総督府より大山寺の立退きの宣告を受け、直後立退と本尊の山外移転を決めた。大山麓民は即時にこのことに反対し、本尊を山内に留めた。一八七六（明治九）年、俄かに本尊を納める不動堂再建の動きが起り、麓村民・明王寺他子院・大工棟梁景元の三者で再建協議を開始した。村民は再建資金を旧御師持の檀那場から寺僧が調達するなど三者の個人的活動に依拠していたためこの協議には限界があった。一八八三（明治一六）年三月、新たに山口左七郎はじめ麓村の豪農・篤農や有力者を筆頭に、新築・庶務・寄付・出納の四係で構成された再建協会が組織化され、一八八五（明治一八）年一月に不動堂が完成した。三者間の協議は、資金調達が最も難題であったが、麓村の豪農・篤農や参詣道の重立、有力者の結束により、慶應四年閏四月に廃寺通告された大山寺は、明治一八年十一月、僅か二〇年後に不動堂として再興された廃寺復興の稀な例である。

キーワード…別当実乗、麓村民、再建資金、豪農・篤農、大工棟梁はじめに

大政奉還がされた翌年の一八六八（慶應四）年は、復古思想を背景に天皇のもとで祭政一致を行う体制によって近代化を計ろうとした変革年である。その変革に際し仏教諸派の僧侶と堂舎を神官・神社から分離する施策が優先的され、三月二八日の神仏分離令が出された。

この布告をめぐり各地の寺社では神仏分離が様々に展開されたが最も端的なものが廃仏毀釈であり、この結果失われた寺院は計り知れない。

神奈川県内では鶴岡八幡宮、箱根権現、大山寺などの実態が『明治維新神仏分離史料』で明らかにされている。<sup>1)</sup>

鶴岡八幡宮は、幕末までは、八幡大菩薩を祭神、本地仏を阿弥陀如来とする新義真言宗の名刹であったが、神仏分離によって、十二か院の寺僧は悉く還俗し神官に転身した。寺域を神社様式に転換するため

梵鐘は取潰され仏像・仏具共ども古物商の手に渡った。<sup>(2)</sup> 鶴岡八幡宮は、神仏分離に伴う名刹の転換の一例である。

近世における大山寺は古義真言宗寺院で、山頂に石尊権現をまつる石尊社、山腹に不動明王尊を安置する不動堂を置き、病氣平癒、火難・盗難除け、雨乞い、災害除けなど庶民の諸祈願に応えらるともに江戸幕府の祈禱寺院として手厚い保護を受けた寺であった。大山は御師が神職へ転じ阿夫利神社をたて、寺僧が退き大山寺を廃寺とした事例である。<sup>(3)</sup>

近世期における大山信仰の研究は、門前町の集落、御師檀家圏、参詣道などが多数蓄積されている。<sup>(4)</sup> 神仏分離に関しては松岡俊や手中正の論考、<sup>(5)(6)</sup> 明治前期の経済生活には鈴木道郎と丹羽邦男などの研究がある。<sup>(8)</sup> 大山寺は明治元年に廃絶され、寺僧は山内西谷に移転し本尊の不動明王を確保し、麓村民の発願により不動堂を明治一八年に復興させた。<sup>(9)</sup> この復興に関する研究はこれまで等閑視されている。<sup>(10)</sup>

本稿は、神仏分離に伴い廃寺とされた大山寺が二十年足らずの短い間で復興された源泉が何処にあり、その意義を問うことを目的とする。対象の時期は一八六九（明治二）年以降一八八五（明治一八）年とし、分析対象は、大山寺の宮大工を累代継承した手中明王太郎景元（の日記『大山宮大工 明王太郎日記』と『相模国大山大工棟梁手中家文書』）<sup>(11)(12)</sup> を使用する。

## 一 大山寺廃寺に対する麓民と御師

### 1 廃寺通告

一八六八（慶応四）年閏四月二四日、総督府役人大河内潜は、江戸城西之丸において大山寺別当一八世八大坊実乗と供僧に対し、大山寺支配を停止し、それまでの地に阿夫利神社を立てるので即時立退くことを通告した。<sup>(13)</sup> この通告により実乗は、五月五日には小田原の隣村、国府津村の人足を集め堂舎から仏具・什器を運び出す行動を始めた。<sup>(14)</sup>

実乗は、じつは一八六八年三月四日に高野山縁海院から着任した直後であった。前任の一七世別当応住は、一八六六（慶應二）年四月、市ヶ谷八幡宮から就任したが在任一年五か月で没した。それ以前は約一年間別当不在の期間があり、さらにその前は一六世別当覚昶が支配していた。この覚昶の代の一八五七（安政四）年以降多くの大山御師が神職許状を求め神祇伯白川家へ集団入門した。覚昶はこれら御師の白川家入門を認めず緊張関係が続いた。その覚昶は一八六五（慶應元）年三月に没していた。すなわち安政四年以降十年間、大山寺別当支配が次等に低下し御師勢力が増大する状況にあった。実乗が大山寺別当に就任した時にはこのような背景があり、実乗の仏具・什器持出の決断はここにあったとみられる。

翌五月六日、上下子安村・上粕屋村役人は、この実乗の対応に驚き、本尊不動明王の他所移転を阻止するため総督府大河内潜へ願い出たが、この嘆願は留保された。<sup>(15)</sup>

神仏分離をめぐる展開に関して松岡俊は、強力な指導者を持つこと

なく行われた下からの神仏分離の事例と捉えた。<sup>(16)</sup>これと反対に手中正は、この地域の変革は、政府・地方官の権力という外部圧力によってもたされたとする見解を示した。<sup>(17)</sup>筆者はこの神仏分離の背景に大山御師の宮本平大夫と白川家関東執役古川将作との深い関係を明らかにした。<sup>(18)</sup>

同年一〇月一八日、実乗は、大山寺廃寺の引き換えに幼年の弟子教順を復飾させ大山勇と改名し神社神主につかせ、自分は八大坊を明王寺と改めて下寺に本尊を引取る、とする内容の願出を東京府寺社役所に提出し正式に認められた。<sup>(19)</sup>この後、実乗と御師惣代との間でこの大山勇を阿夫利神社神主とし、夏山祭礼による諸取納金の配分などの合意が成立し、これ以後御師は全員祢宜へ転身した。<sup>(20)</sup>

## 2 不動仏の山外移転反対の嘆願

実乗と新たな祢宜との合意に対し、麓民は大山山内から本尊の不動明王が他所へ移転されることに危機感を抱き、翌年一月、麓村の伊勢原村寄場組合二五か村のうちの九か村の名主・惣代らが、次の嘆願書を神奈川県役所へ提出した。

〔史料1〕

乍恐以書付御嘆願奉申上候、(前段略) 一体石尊之儀者、六月二十七日より十六日迄、僅二十日之間祭礼与唱參詣有之、平常者不動仏而已參詣、諸国諸人信仰多、就中当国<sup>ノ</sup>之儀者、厚蒙靈験候而已ならず、山内并二麓私共村々、參詣之旅人通行之利潤ヲ以て営候もの不少、然ル処此度、不動仏場所替ヲ茂被仰候而者、仏慮滅徳

者勿論、自然信仰輕薄ニも相成候而、組合村々者不及申、道筋稼之人民、人氣治り方ニも拘り、殆当惑罷在候間、前件御趣意之御廉相立候上者、不動仏之儀者、是迄通御安置、坊中守護平穩鎮座ニ相成、組合村々潤沢出安心相統相成候様、左之村惣代以連印、不願恐多奉嘆願候間、何卒出精ヲ以、御賢慮御慈悲之御沙汰偏に奉願上候、以上

明治二巳年正月十九日

相州大住郡廿五ヶ村組合寄場

下糟谷村名主半助 同源左衛門 伊勢原村名主吉蔵 坂戸

村名主嘉十郎 田中村名主喜兵衛 上粕谷<sup>筆者止</sup>村名主九兵衛

・子安村名主三右衛門 元右衛門 矢名村小惣代 名主作治

・郎 同彦三郎 富岡村小惣代名主弥五郎 三ノ宮村大惣代

吉右衛門 上粕谷村大惣代名主善兵衛

神奈川県御出役 田川耕作様 真島弥太夫様

石尊権現の祭礼は、六月二七日から七月一六日までの僅か二十日間の参詣に過ぎず、通常は靈験の厚い不動仏信仰による参詣者に頼っている。山内及び麓の村々はその参詣人による通行の利潤で営む者が多く不動仏の他所移転は、参詣人の減少や街道の人々の稼ぎに拘り、坊中守護のためにも是まで通り本尊を安置して欲しいとの嘆願内容である。

図は、明治二年当時の伊勢原村寄場組合二十五か村の位置と大山街道(太線)を現代の地図上に示した。アミ掛地域は、嘆願した名主・惣代の村々である。街道の東側は厚木經由江戸へ、西側は秦野經由小

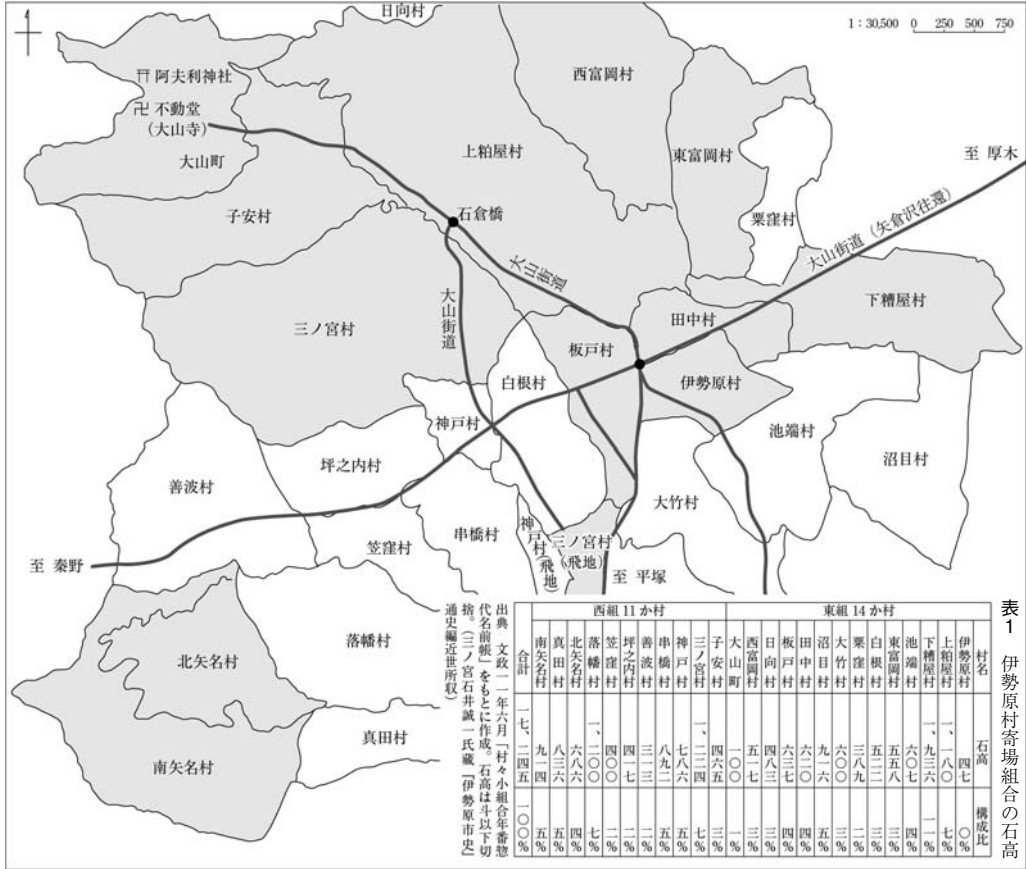


図 伊勢原村寄場組合 25 か村  
出典「伊勢原市」「神奈川県都市地図」（国土地理院承認済）107～108 頁 昭文社 1993 年より作成。

田原・箱根へ通ずる街道で、伊勢原村境、上粕屋村石倉橋の黒点で東西の大山街道が合流する。願主は、九か村の名主・惣代らの連署であるが、これらの村むらは農業のかたわら街道筋で参詣客相手の商いに依存した人びとである。嘆願文中の「石尊」とは大山山頂の神社を指し、この社が大河内潜の廃寺通告以後、阿夫利神社を中心とする霊場に転換された。日記中では、この変革に対する麓村民の反応は不明であるが、不動仏の山外への移転に関しては、右のように生業に影響するため街道沿いの村民は即時に反対行動を起こした。それだけ大山信仰とその参詣者への依存が深かったといえる。

表1は一八二八（文政一一）年当時の村石高差を見るため、伊勢原村寄場組合二十五か村の石高を比較した。上粕屋村・下粕屋村・三ノ宮村・落幡村の四か村は千石以上で他村に対し比較的豊かな地域である。しかし、伊勢原村は四七石と少高にも拘らず寄場には選ばれた。この理由は大山街道の要所にあり、人口も多く村内には売用茶屋や旅籠などの渡世を商い便利至極な村のためである。<sup>(22)</sup>伊勢原村は、大山参詣に最も深く依存し、不動仏の他所移転で影響をまともに受ける一村である。

### 3 不動仏の山内移転通告

この後五月六日、大山門前町の大滝前出会所において御師から転じた祢宜九三人が参集し、増田源之進・山田仁太夫より横浜奉行所の裁可として以下の内容が明王寺と供僧に通告された。<sup>(23)</sup>

〔史料2〕一八六九（明治二）年五月九日条<sup>(24)</sup>

大滝前出会所ニ於て、禰宜九十三人出会致し、源之進・仁太夫、横浜表奉行所若奈建藏殿申渡之次第、銘々申述候儀

覚

一、大堂不動尊、来六月廿日迄来迎院へ御下ゲニ相成候、并ニ諸仏之類ニ重堂、前不動ニ至迄、引払被仰付候

一、先八大坊明王寺并中之院・橋本坊・喜楽坊・常円坊・広徳院ノ八院の者共、来迎院近所立退可申候、尤家作向之儀者、来ル午年二月晦日限り、取払可致候。外山上坊中共御つぶしニ候

（地図略）

御山、本宮ノ子安村・日向村・糞毛村其外大山地面<sup>(25)</sup>とは是迄申候場所不残、今般阿夫利大神江天皇ノ御付被置候

（中略）

不動尊御座所地面之儀者、上ミハ字八幡<sup>(平)</sup>たいらノ六十間限り丑寅之方<sup>(無用)</sup>ムキヨウ之橋境、是ノ下リ水谷川二股之場所境、是ノ水谷川登り来迎院吸水元谷相<sup>(通)</sup>ノ八幡平上エ六十間之境エ引廻し境相定候事

右之段、僧共於若不承知之者共有之候へバ、破佛破寺急度被申仰付候、町人共於今日を送り兼候砌ニハ何方成共立祓<sup>(通)</sup>可然候、若

六ツケ敷申者有之候へバ召捕之筈

喜楽坊・明王寺近村配札致度旨、願書差出し候処、御聞濟無之候て、願書御下ケニ相成候

この源之進と仁太夫は、幕末から明治初年の転換期、白川家・平田家へ入門した大山御師を主導し、阿夫利神社祢宜となり寺僧に代わった新たな権威者である。<sup>(26)</sup>彼らが横浜奉行所の決定として不動尊と八か院を山内西谷の八幡平らへ移転することを通告した。不服ならば立退けという。祢宜に転身した御師は、一七八六（天明六）年当時一三六名<sup>(27)</sup>が存在していたので集まった祢宜九三人はその七割に相当する。

神仏分離以前、子院は一一か寺存在した。中之院・橋本坊・喜楽坊・常円坊・広徳院と明王寺の六寺が菩提寺の来迎院近傍へ立退を通告されたことは明確だが、景元が「メて八か院」とする残る一寺は日記中では不明である。<sup>(28)</sup>傍線部の喜楽坊・明王寺の近村への配札の却下後に問題となる。

大山寺の寺領地取上げや配札禁止の内容を含む通告であったが、明王寺含め八か院は山内の八幡平へ移動することで不動仏の他所移転は免れた。麓村民の反対行動が生かされた結果といえる。

一八六八（明治元）年一〇月、阿夫利神社の運営を復飾神主大山勇と祢宜とで進める決定の直後、祢宜間で家格をめぐる紛糾し一八六九（明治二）年一月以降一年半に及ぶ争論に発展した。<sup>(29)</sup>この結果、祢宜間を神社の関与の度合により執預、上通、中通とする上下関係を定めた「山法規定書」が明治三年四月に成立し、神主大山勇と祢宜とによる新体制が成立した。しかし、復飾神主と執預との体制は三年足らず

で破綻し、一八七三（明治六）年七月に権田直助が祠官として大山に入山し、以後阿夫利神社の新造が一八八三（明治一六）年にかけて進められた。

なお、一八七二（明治五）年一月に、実乗は、旧幕府から大山寺に宛行われてきた寺領一五七石のうちの碩学領五七石を明王寺分慶米として保障させた<sup>(30)</sup>。こうして大山寺は廢絶したが、実乗による明王寺碩学領の確保は法統を繋ぐ原資となる。

## 二 不動堂の再興前年

大山寺廢寺に伴う不動仏の山外移転は麓村民らの反対行動によって不動仏は来迎院給水元八幡平上への移転が決定された。ところが一八七六（明治九）年、にわかには麓村から不動堂普請の發願が生じた。この發願は一〇年後の明治一八年、明王寺不動堂の完成によって実を結す<sup>(31)</sup>。この發願から不動堂完成までの二十年間を大山寺廢寺の復興期間ととらえる。この復興を一八七六（明治九）年から一八八三（明治一六）年二月の八年を前半期、同年三月から一八八五（明治一八）年十一月までの二年を後半期に分けることができる。日記では普請、再建と記されるのでこの表現に従い、まず再興前半期を追ってみる。

〔史料3〕一八七六（明治九）年七月一四日条<sup>(32)</sup>

今般 大山不動尊大堂本普請、弥、取掛二相成候筈、七ヶ院始、元村ニ於て、板戸村玉川弥右衛門發願ニて、其外、田中村西村甚兵衛、上粕屋村麻生善兵衛、其外、いせ原村、近村ニ至迄、定約

出来、依之、<sup>(明治九年)</sup>子七月十四日、田中村片町西村甚兵衛、手中宅出張二相成、同人被申候儀者、今般、大堂御本普請、兼テ案内之通、玉川弥右衛門事、根付發願仕（以下略）

板戸村玉川弥右衛門が發起人となり、七ヶ院始め西村甚兵衛や麻生善兵衛の他近村との約定が整ったとするが、日記には景元は約定の内容には触れていない<sup>(33)</sup>。この日記につづき、西村甚兵衛が古格の通り景元を棟梁職にすることを約定したとする。傍線の手中心とは大山寺宮大工の手中明王太郎景元（以下景元）を指すが、ここでは景元を除いたところで麓民および七ヶ院と相談が済んでいたようである。景元は、一八七三（明治六）年五月以降は阿夫利神社造営に棟梁として携わっている<sup>(34)</sup>。（日記中、大山不動尊大堂、宝珠山大堂など表現されるが以後、不動堂と表記する）

この發願を契機に翌年、麓民・寺僧・景元の三者間で再建の会合が始まった。

〔史料4〕一八七七（明治一〇）年七月七日条<sup>(35)</sup>

当国板戸村片町玉川弥右衛門殿登山、手中宅江立寄、明王太郎、前社普請大工方見廻り罷出、途中々承知致し、仮堂罷出候、（中略）仮堂ニ於て玉川氏面快<sup>(金)</sup>、故二又、喜楽坊主、広徳院主、兩僧面快<sup>(金)</sup>一礼申述、依之、酒飯等被下、弥又、喜院主始、<sup>(喜樂院)</sup>広院主兩僧々被申渡候事、実、今般、不動尊大堂ヲ始、普請取掛ニ付、明王太郎殿ニ於テ、大棟梁働被下候、依之、至急、板絵図面丹誠願入候、（中略）今般、普請之儀、明王太郎持普請同様、百事丹誠願入候、弥又、大堂建方ニ相成候上者、大棟梁始メ格別成丹誠料御

渡可申候也ト喜楽坊始、広徳院、弥右衛門殿三名、定約申述候也  
この当時、景元は阿夫利神社造営の真最中にあつたので文面の前社  
は本殿・幣殿・拝殿のうちの拝殿を、仮堂は不動堂を指している。神  
社普請現場の見回りの途次、發起人の玉川弥右衛門、喜楽院・広徳  
院、明王太郎こと景元の三者間で不動堂再建の面談により、棟梁を景  
元に依頼する合意が形成された。寺僧は景元に至急板絵図の作成を願  
入れ、景元は普請代の考慮に触れて受諾した。

寺社の普請には、①請負証文、②建図（建割図）、③指図（平面  
図）、④社社境内指図、⑤社社雛形と木割図、⑥木積帳の六種が必要  
とされる。<sup>(36)</sup> 寺僧が触れた絵図面は②・③に関係すると思われるが、そ  
れ以前に普請関係者の約定が必要となる。この請負証文にあたる「約  
定書」が一八七八（明治一一）年二月一五日、大工棟梁景元を筆頭  
に、杣木挽職・建具職・石工職・黒鍬下職・板家根職・鳶職の七職と  
来迎院・喜楽坊・常円坊・明王寺・橋本坊の五か院との間で締結され  
た。<sup>(37)</sup>

この約定の二か月後の四月三日、八か院は、明王寺に景元と藤蔵、  
喜楽坊に太郎平と定平、橋本坊に重郎と善蔵を近村勸化のための担当  
者と決定した。<sup>(38)</sup> ところがこの勸化担当を寺僧側が一方的に決定した  
ため、景元以下の者は勸化担当を断る事態が発生した。その理由が次の  
条である。

〔史料5〕 一八七八（明治一一年）六月一六日条<sup>(39)</sup>

担当人之儀、右僧（来迎院・廣徳院・常圓坊 筆者注）方へ相断  
候、此訳ケ、八ヶ院之僧、再建手配不都合之次第、担人共押付、

明治期における廃寺復興（飯田隆夫）

坊中ニテ仕配致居、殊ニ明王寺、高野山登り、再建筋、夫々計取<sup>(取付)</sup>  
不申候ニ付、無拗、一先相断候也。故ニ詰合僧大心配致し、十七  
日早朝、坊住居場所、飛便罷出候也

日記前後の文面から、再建手配の不都合とは、再建資金の勸化を指  
すが、このことに対して景元以下担当人一〇名が、寺僧側が不動堂再  
建に関し高野山と相談せず、大工職の勸化担当人を一方的に押付けた  
ことに反発し、止む無く辞退した。代わりに彼らは、再建のために杉  
・松・立木を買取った金額百拾壹円に再建費用金百拾円を加算し、都  
合二百二拾壹円を寺僧に奉納した。<sup>(40)</sup> 寺僧側が景元らに勸化担当を求め  
た背景は、明治二年五月、祿宜の増田・山田が横浜奉行所の裁可とし  
て明王寺、喜楽坊の近村配札が却下され、神仏分離以前の明王寺（旧  
八大坊）の七御師、喜楽坊の十一御師の檀那場への勸化が絶たれた事  
情があつたと思われる。<sup>(41)</sup>

この時を境に、再建の勸化をめくり喜楽院以下寺僧との関係が悪化  
し、景元と寺僧の間で勸化に関する直接的な接触は以後五年間もたれ  
ない。

他方で明治一一年六月二九日、神社地鎮祭を祠官権田直助と景元ら  
は行い、翌年五月二一（二二）日に本宮の遷座式執行により阿夫利神社  
の造営を事実上完了した。<sup>(42)</sup> 景元と寺僧が不仲のまま用材と資金調達が  
されていた。景元は四種の日記を残し、その内容は以下である。

(1) 「大山宝珠山用材入費判取」明治十三年

一月一五日、用材運搬人足調達（日記三、六四一〜六四五頁）

(2) 「字ブナラ宝珠山入材」明治十四年四月

四月七日、不動堂指図・木割算定(同六八二、六九一頁)

(3) 表紙なし 明治十五年五月一六日条「第一普請金貳千円也、十

一名ニテ出来、猶金八千円也、八ヶ院ニ於て出来候事 合計金

壹万円也」(同七二七頁)

(4) 「宝珠山諸録控簿」明治十五年五月拾二日

一〇月三〇日、不動堂木割正式に定まる(同七九三・八二八

頁)

一月一九日 工数見積一七、三〇二人、金七、四三九円八六

銭

寺僧との関係は悪化した、この間景元は不動堂再建の資材調達、指図作成・木割算定を右のように進め、明治一五年五月当時の建築見積を準備していた。(3)の五月一六日条で、景元・藤蔵らは勸化担当を辞退したにも拘らず旧担当として普請金を集め、他方の寺僧は普請金八千円を調達していた点が目される。この日記の前後に関し景元は一言も言及がないが、寺僧・景元の双方に不動堂再建に活発な動きがあったようである。

寺僧と景元との長い不正常な関係を解くため、麓六村代表と大山町戸長と寺僧喜楽院の三者に勸化担当を辞退した庄平ら五名が加わり会合が持たれた。

〔史料6〕一八八三(明治一六)年二月二日条<sup>(44)</sup>

雨、新町武本宅ニ於テ宝珠山再建用ニ付、伊勢原、上粕屋村、田中村、板戸村、白根村、子安村、右戸長始、重立者出張、大山町下山、棗坂戸長早水并喜楽、旧明王寺担当庄平、善蔵、米吉、

定平、博多右者打寄、種々談事致候得共、計取不申候、此訳行宝珠山僧俗心腹と近村重立者トハ心腹も相違致居候也。尤も本月十七日、板戸村玉川宅ニテ右者談事ノ砌、宝珠山僧俗共、不勘弁難キ儀申述、一同立腹、猶、十八日、十九日、僧俗、右人江詫入漸々談事ニ相成。掛合之手続キ僧俗者々口書文、為後日右村方差出候次第

棗坂は大山町の開山町の坂道のこと、「速水」は御師の佐藤速水を指す<sup>(45)</sup>。今回の会合には、麓六村代表と寺側の喜楽院と勸化担当を辞退した庄平ら五名に、新たに御師で戸長の佐藤速水と町方と思われる下山が加わった会合である。日記の十七、十八日は景元の神社用向が書かれるだけで他は不明である。文面の「僧俗」の俗は、再建奉納金を抛出し勸化担当人を辞退した庄平ら五名ではなく、佐藤速水と下山を指すと筆者は考える。「史料2」にあった明王寺・喜楽院の配札却下の内容を知る者は喜楽院と御師の佐藤速水である。日記の景元は既知であるが麓六村代表はこのことを知らずにいたため、寺僧と麓六村代表との思惑が甚だしく異なり、麓六村代表の怒りかかったものと思われる。この一件は寺僧が麓六村代表に詫びたことで落ち着いた。

麓六村の怒りかかった内容は、再建資金の捻出方法にあった。

〔史料7〕一八八三(明治一六)年三月四日条<sup>(46)</sup>

夕刻、片町(田中村、筆者注)西村甚兵衛宅罷出候、チソウニ相成、次ニ宝珠山再建之儀ニ付、同宅江上粕屋村紙屋(鶴川、筆者注)九兵衛、海老屋仙二郎并片町玉川弥右衛門、右三名、内談之次第、八ヶ院一同、宝珠山住居候事、旧御師中ニ於テ、八ヶ院旧



格之通、無二之事、当用金三千円也手配之事、次ニ勸化外ニテ、宝珠山ニ於テ毎年金三千円也差出候事、其外、相模国者不及申ニ、国々勸化金之儀者、旧師職ヲ以手配致、半金づつハ其者手間代、遣物代ニ遣ス事、又、旧旦持場々納主方ニ於テ宝珠山江直納、師職ニ於テシラスニ居候共、其持主江老割、急度可致候事、殊ニ不動尊之儀者、八ヶ院持チニハ無之、是ハ全く大山一同持ニ候也。以来、左様承知可致候筈、八ヶ院江相断候処実正也

西村甚兵衛の自宅で鶴川九兵衛、海老屋仙二郎、發起人の玉川弥右衛門で再建資金捻出のため相談した内容である。文面の通り寺僧に対し再建資金の当用金三千円と旧御師の手配により毎年三千円の差出しを求めた。ここには、麓民の寺僧に対する強硬な姿勢が見られる。麓民は大山御師の膝元の檀那場で永年、大山信仰を支えてきたことから寺僧が大山御師に再建資金の勸化を働きかけるのは至極当然との思いがあったとみられる。<sup>(47)</sup> 神社信仰へ転換した大山御師には内緒で、御師へ勸化の割戻を示唆している。景元と喜楽坊との資金調達をめぐる軋轢は、寺僧側が再建資金の調達を旧御師持ち檀家への勸化怠慢を問われたことにある。

麓村代表は、再建資金をめぐり寺僧と景元の対立を仲介したが、これら三者では不動堂再建の資金調達は困難と判断した。

### 三 不動堂の再興後半

上粕屋村、伊勢原村、子安村らの重立は、明治一六年三月、再建資金調達のため上粕屋村の名士山口左七郎を総長に、麓村有力者を勧誘

し、さらに建築と資金調達を新築・庶務・寄付・出納の四係に分けた組織化を行う会合をもった。

〔史料8〕一八八三（明治一六）三月一〇～一一日条<sup>(48)</sup>

上粕屋村字明神前二油や今介宅ニテ、宝珠山大堂新築出会、弥配役ヲ定事、左ニ控、其名大山大堂協会、総長山口左七郎、尤も、表テ名之儀者隠居作介<sup>(49)</sup>ニ備候事、袖役いせ原村伊兵衛、上粕屋村麻生仙二郎、鶴川九兵衛、子安村大津元右衛門、右五名、今般、根元之丹誠、主ニ候也、

再建事務取扱役員ハ各村ノ会員ニ於テ撰挙シテ分課スル事、如此

イ印 新築掛（平田庄平・安藤定平・加藤太郎兵衛・鈴木六三郎）

ロ印 庶務掛（杓坂伝吉・吉沢金蔵・原牧三）

ハ印 寄附掛（山口見陸・神崎茂枝・近藤市兵衛）

ニ印 出納掛（下山真澄・杓坂伝吉・池谷弥三郎）

上粕屋村の山口左七郎は、大磯で神奈川自由民権結社「湘南社」を起こし自由民権運動を湘南地区で活発に展開した人物である。<sup>(49)</sup> 山口作助は代々上粕屋村の名主を勤めた名望家で明治四年、足柄上郡金子村の間宮仁三郎を養子にとり以後山口七三郎と名乗らせた。「表テ名之儀」とするのは不動堂再建の強力な後見人を立て、それを伊勢原村・上子安村・上粕屋村が補佐した。イ印の四名は寺僧から旧担当人に指名された者である。ロ印・ハ印・ニ印の者も各村から選挙によって選出されたとする。

この会合の時、この組織を大山大堂協会とされているが以下再建協会とする<sup>(50)</sup>。この新たな再建組織により、不動堂再建の資金調達が急進展する。この会合の後早くも三月二八日、不動堂新始祭に漕ぎつた<sup>(51)</sup>。

同年年末、総長山口左七郎、麓村七か村代表、景元ら諸職人、喜楽坊・常圓坊の四者が一同に会し再建協会が正式に発足した。

〔史料9〕一八七三(明治一六)年二月一〇日条<sup>(52)</sup>

十日晴、午後新町武本宅ニ於テ、宝珠山大堂普請ニ付出會、山口左七郎、山田伊兵衛、いせ吉、山七、下粕屋村古谷半助、上粕屋村戸長山口書助、大竹村平左衛門、沼目村作左衛門、白根村戸長、子安村大津元右衛門、上粕屋村紙屋九兵衛并海老善、大山町明王太郎、庄平、遠善、八百伝、下山、池谷、定平、長吉、喜楽坊、常圓坊外、右衛門、右之者酒飯致、然ヲ、左七郎が協会新入之者江宝珠山本堂、為建築、協会ト名付、各々御丹誠願、社中ヲ増、普請出来仕度、此金高六、七万円モ入用ニ候

この日記には、「史料2」にはない沼目村・大竹村・白根村の戸長が新たに出席している。再建関係者の総会と思われる会合である。この席で山口左七郎は、総工費六、七万円と見込み社中へ協力の要請を行った。これに基づき翌年五月三十一日には正棟梁景元と厚木半原村矢内左兵衛、大山町職工十八名惣代の三者によって請負定約が署名された<sup>(53)</sup>。

総長山口左七郎は、当時建築費用を六、七万と見込んだが実際の建設費はいかようであったか。この再建諸費が一八九一(明治二四)年

七月の日記に控えられている<sup>(54)</sup>。それを一覧にしたのが表2「不動堂再建費明細」である。この明細は、一八八三(明治一六)年三月一〇日の不動堂再建協会設立以降、一八八六(明治一九)年五月までの経費である。総額三二、二〇七円に対する出費明細は、諸職人手間代(石工黒鍛、大工職・木挽職・鳶職・彫物職)が一、一三四円で三五%、材料代(木材・金物・屋根諸費・縄延)が七、八二四円で二四・三%と全体の約六割を占める。他には、利子支払の四、〇五二円一三%でこの額は長期借入をしていたため、上棟式諸費の三、六七九円一二%は行事を盛大に執行したためと思われる。

表2の総額は、二月一〇日の山口左七郎の予測額よりは少いが、明治一六年三月以前、景元がそれまでに調達した用材費や大工七職手配の仲間代などは算入されていない。日記から拾えた再建資金は、寺僧に担当人とされた者から二二〇円+二千元、寺僧の八千元+当用金三千元+勸化三千元、計一六、二二〇円である<sup>(55)</sup>。

「手中明王太郎家文書」に近村からの寄付金額の資料が見られるが、他の文書類に混在し劣化も激しく判読不能である。唯一、高座郡芹澤村村民三六名の寄付名簿では総額一九九六〇錢三朱、一人当り五十三錢の金額である<sup>(56)</sup>。不動堂再建に要した費用総額は日記からは不明である。少なからず借金が残されたのではないかと推測される。

再興後半を追ったが、この再建に深く関与した人物三人に注目してみる。

山口左七郎

山口左七郎を養子にとった山口作助とは明治前半期において養蚕奨

表2 「不動堂再建費明細」

支払年月日			支払品目	単位	
明治16年	明治17年	明治18年		円	%
4月14日～		明治19年3月21日迄	従業員募集費	104	0.01
4月20日～		12月17日迄	諸木材買入	6773	0.21
	3月3日～12月27日迄		石工黒鍬手間	966	0.03
4月20日～		12月30日迄	大工職手間代	3861	0.12
4月23日～		11月31日迄	木挽職手間代	1400	0.04
4月14日～		5月5日迄	鷹人足手間賃	4267	0.13
4月30日～		2月20日迄	鉄物代支払代	661	0.02
7月31日～	11月31日迄		彫物職人支払費	640	0.02
	10月30日～	2月24日迄	上棟式諸入費支払	3679	0.11
4月30日～		12月29日迄	家根諸入費支払	237	0.01
	12月19日～	12月29日迄	開帳事件諸入費支払	400	0.01
	5月4日～	11月9日迄	縄蒔費	153	0.01
4月～		明治19年度迄	器具費	102	0.01
5月14日～		12月24日迄	役員給与	682	0.02
5月5日～		12月1日迄	寄附周旋料割返費	1920	0.05
4月14日～		12月迄	勤財諸費	396	0.01
		1月～12月20日迄	株券募集諸費支払	228	0.01
		9月27日～12月1日迄	入佛式費用	577	0.01
4月13日～		2月15日迄	利子支払	4052	0.13
4月13日～		2月15日迄	雪（臨時）之貸金	220	0.01
4月14日～		19年3月31日迄	雑費	993	0.03
			総計	32207	1.00

出典：「阿夫利神社所々控」『大山宮大工 手中明王太郎日記』四821～825頁より作成。円以下は四捨て計算した。

励に積極的に取り組み、この地域における生産や資金流通の諸改革を進め財を形成した豪農であった。<sup>(57)</sup> 作助を表看板としたのは再建資金募集の効果をはかったためである。袖役四名の山田伊兵衛は伊勢原村、麻生仙二郎・鶴川九兵衛は上粕屋村、大津元右衛門は子安村の重立で富裕家である。麓村の豪農家・名士の左七郎と富裕家の有力者が参画する再建協会設立によって再建資金調達の支援層が厚くなった。

山口左七郎は他方で明治元年、小田原藩国学者の吉岡信之から和歌を学びその吉岡が仲介となり左七郎と権田直助とは師弟の関係にあった。

〔史料10〕明治一四年五月一〇日条<sup>(58)</sup>

晴天、けふも車にて登應す、けふ八宿二権田直助氏の来らるへき約束ある故いそぎ帰りぬ、語学を権田二受く、逸見・木村ら来る、けふも夜遅くまで更しぬ、茶師ハ八王寺（ママ）より来る、今宵より語学の学ひを権田二受く

権田直助は、一八七三（明治六）年七月大山へ入山以来神官として阿夫利神社造営の陣頭指揮をとり一八一（明治一四）年に本殿・幣殿・拝殿を完成させた。山口左七郎が再建協会総長につく以前から両者は知己を得ていた。同時に権田は景元と神社造営に携わり、左七郎は景元の不動堂再建を支援し、景元はこの両者の紐帯であった。明治一六年一〇月以降年末にかけ左七郎の自宅で不動堂再建に関し頻繁に会合が

持たれていた。<sup>(59)</sup>

山口書輔

山口書輔は、相模国愛甲郡小野村の原田喜右衛門の九子として生まれたが明治一二（一八七九）年四月に大住郡上粕屋村に住み山口市之丞の養子となった。<sup>(60)</sup> 二年後、山口左七郎の湘南社に参加し、伊勢原講学会幹事となり、さらに一八八九（明治二二）年高部屋村村長に選出された。山口書輔は、勤勉な民権活動家で篤農の士である。この山口書輔が、不動堂再建の用材や資金調達の推進者に選出されたことで不動堂再建は本格的に前進した。山口書輔はこの事情を「履歴書」で次のように記している。

〔史料一〕<sup>(61)</sup>

明治十七年三月大山不動堂再建ニ付同協會ヨリ事務総理ニ依託セ

ラレ始ント一ケ年間大山ニ詰ル同年十二月二至り多年  
延滞セシ大堂略成ル

明治十八年十二月右不動入佛式ヲ終ル事業略落成ノ安ニ相成ル茂建  
築費支出ノ方ヲ失シ各會者 大小麦

品評會ヲ催ス、蓋シ當品評會ノ嚆矢ナルベシト

山口書輔は、一八八四（明治一七）年から不動堂が完成するまでの一年間は山中の作業現場に籠りつきりということになる。書輔は建築費の出費を賄うため大麦小麦の品評会を各会が開催し、これが品評会の嚆矢になったという。事実、一八九八（明治二四）年平塚金目村で開催された<sup>(62)</sup>。このように不動堂再建費の手当策を講じていた。

手中明王太郎景元

手中明王太郎景元は、一八五四（安政元）年暮山内に出火した火災により、焼失した大山寺と諸堂宇を再建した。ところが一八六九（明

治二）年の神仏分離により大山寺と諸堂宇を取壊し、一方で阿夫利神社造営（明治六〜十二年）、他方で不動堂再建（明治一五〜一八年）を大工棟梁として携わった。表3「棟梁景元の阿夫利神社造営・不動堂再建年表」は、一八五四（安政元）年以降、景元の没年までを日記から年表にしたものである。

景元が阿夫利神社造営に関与した動機については日記中では全く触れられていない。神社造営は、一八七三（明治六）年五月一六日、「阿夫利神社中津社地割之図」と神社執預（佐藤速水・沼野一路・内海景弓）、普請方（相原貞甫・増田稻麿・佐藤正助）らの立会から具体的に始まり、<sup>(63)</sup> 以後は一八七九（明治一二）神社本宮及び諸社普請に携わった。この間、景元は、一八七八（明治一一）年五月の本宮手斧始、六月の地祭、一八八二（明治一二）年五月には遷座式で祝詞奏上、御身箱（御神体）取替を権田直助とともに執行した。<sup>(64)</sup>

景元は一八七三（明治六）年以降、十数年間を阿夫利神社造営と不動堂再建を同時並行的に進めた。阿夫利神社造営や不動堂再建には建築に必要な請負証文・建図・指図・絵図・木割・木積の作成の他に、建築資材の調達、大工七職（大工・杣木挽・建具・石工・担当人・黒欽・板家根）の手配を専ら景元が兼務した。安政元年大山寺の消失と再建、明治維新後の廃寺と再興を三〇年に携わった稀な棟梁である。

明治二年、麓民による本尊移転阻止と明治九年の不動堂再興の発願を契機に一八八五（明治一八）年一二月不動明王の入仏式に至り二〇年の歳月で大山寺の廃寺以来、不動堂は復興された。

幕末期から明治維新の変革を大工棟梁として生きた心情どうであっ

表3 棟梁景元の阿夫利神社造営・不動堂再建年表

元号	西暦	月	日	年齢	阿夫利神社造営	不動堂再建	出典
安政元	1854	12	31	36		大山寺諸堂宇焼失	巻1 安政元年「萬出火控」
文久元	1861	4		43		大山寺再建普請	巻1 文久元年「大堂御社寺坊控」
明治2	1869	5	9			大滝前会所にて不動堂立退決定	巻2、646頁
明治3	1870	4	16	52		授得院・大覚坊・上之院・廣徳院・中之院取壊	巻2、773～782頁
明治6	1873	5	16	55	阿夫利神社中津社地(荒)割図		巻2、126頁、138頁
		8	10	56	阿夫利神社、板絵図出来		巻3、194頁
明治9	1876	1	21	58	奥社建替		巻3、38頁
		7	14			大山不動尊大堂再建発願	巻3、336頁
明治10	1877	7	7	59		不動堂板絵図出来／棟梁を手中明王太郎に決定	巻3、369・370・378頁
明治11	1878	2	15	60		不動堂再建「18か条約書」締結	手中家文書#1039・1040
		4				大山寺地割	手中家文書#1059
		4	27		本宮、木積		巻3、436頁
		5	29		手斧始		巻3、442頁
		6	16			明王太郎、勸化担当人を辞退	巻3、454頁
		6	29		本宮・拝殿、地祭		巻3、463頁
明治12	1879	1	4	61	仕事始、7職人の本殿造営相談		巻3、490頁
		5	21		本宮遷座式		巻3、588頁
		5	22		本宮遷座式		巻3、590頁
		7	25		男坂、思兼社地割		巻3、26頁
		7	28		旧前不動前鳥居建始		巻3、661頁
明治15	1882	7	4			旧御師の普請勸化申入	巻3、783頁
		10	30	64		宝珠山大堂、木制定まる	巻3、793頁
		11	7		阿夫利神社神門建立		巻3、886頁
		12				不動尊大堂仕様積書	#1254
明治16	1883	2	22	65		寺僧と重立の対立	巻4、21・22頁
		3	4			旧御師の普請勸化	巻4、29・30頁
		3	10			不動堂大堂再建担当定まる	巻4、47頁
		3	27			不動尊大堂、手斧始	巻3、825頁、巻4、57・58頁
		3	28			不動尊大堂、地割	
		4				不動堂大堂平面図	手中家文書#1282
		11	10			大堂再建協会役員決定	巻4、149頁
明治17	1884	6	1	66		大山寺本堂地割（不動尊大堂の建造本格化）	手中家文書#1372
		6	14			山口書輔、陣頭指揮	巻4、249頁
明治18	1885	11	28	67		遷仏式	
明治36	1903	3		86	景元、死去。		

注1 阿夫利神社造営・不動堂再建の出典は、表作成上『大山宮大工手中明王太郎日記』巻2・3・4の頁を示す。

注2 出典中、#は「手中家資料所在目録」の資料番号を示す。

たか。一八七〇（明治三）年三月一七日の日記には、「日輪天命と諦め候々致方無御座」と述懐している。

おわりに

大工棟梁景元日記の検討を通じて次のように明らかにした。

- 1 慶應四年三月四日、高野山縁海院から大山寺に就任した実乗は、閏四月二三日、総督府役人大河内潜から大山寺の支配停止を通告されると直に大山寺の本尊不動明王の他所移転を決断した。この実乗の対応に伊勢原村寄場組合九か村の名主・惣代から強く反対された。この反対の結果、一八六九（明治二）年五月九日、不動明王は山内西谷の八幡平らにある来迎院への留め置きが決定された。同時に大山寺と子院五寺（大覚坊・授得院・上之院・実城坊・宝寿院）は廃寺となり、実乗は大山寺の後継として明王寺をたて、山内に残留した子院五寺（喜楽坊・広徳院・常円坊・橋本坊・中之院）とともに来迎院に身を寄せた。このように大山寺廃寺直後の経過を明らかにした。
- 2 一八七六（明治九）年七月、麓村の玉川弥右衛門が不動堂再建を発願し、これを機に麓村・八か院・大工景元の三者で明治一一年六月まで再建資金の調達をめぐる相談が行われた。ところが寺僧が景元に勸化担当を一方向的に決定したため両者の関係が永く悪化した。この原因は、喜楽坊と明王寺は近村の配札禁止を祿宜の増田・山田から通告されていたため資金調達の手ずるがなく、かつ高野山へ相談せず景元ら職人へ勸化担当を決めたことにあった。麓村代表は寺僧のこの対応を憤ったが、増田・山田の通告を麓民は知っていなかったように日記

は読める。

- 3 一八八三（明治一六）年三月以降、麓村代表は、上粕屋村の山口左七郎・山口書輔及び伊勢原村・子安村らの有力者を頼り、建築、資金、要員調達、庶務などを分担した再建協会を組織したことで、本尊を安置する不動堂は明治一八年一月に完成した。
- 4 大山寺廃寺から阿夫利神社への転換を麓民がどう受け止めたかは日記からは不明である。しかし、この変革の時不動明王が山外に持ち出されることには麓民がまず反対の行動を起こし、結果として山外移転を食い止めた。その上本尊を安置する不動堂の再建を発願し寺僧、景元とともに再建の流れを起した。廃寺から二〇年足らずの間に、何故このようなことが実現可能であったのか、これには二つの要素があると考える。
- 一つは、不動信仰に対する麓村民の執着である。伊勢原村寄場組合にしばしば登場する村民は、古義真言宗で古刹大山寺の不動信仰に帰依していた。それと同時に、参詣の街道村として生計面から深く依存していた。このことが寺僧と再建資金をめぐる記述に多く表れている。
- 二つは、大工棟梁景元の執着である。景元は、安政元年の大山寺焼亡以来、幕末の大山寺再建、明治元年の大山寺破却、明治九年以降の再建を一身で貫いた。明治三年当時自身の進退を危ぶんだが、「史料3」の背景には不動堂再建に対する景元の内心の思いが潜んでいると解する。
- 5 大山寺支配停止を受けた実乗は、即時に山外転出を覚悟しが、麓

民の本尊移転反対のため翻意した。大山寺後継の明王寺を宣し法統を繋ぐべく徳川幕府宛行五十七石を確保した。以後、再建資金をめぐり景元と寺僧とは対立したが、日記上に表れない金策の奮迅が推測される。

6 不動堂再興の意義は、阿夫利神社の完成で神社信仰に覆われたかみに見えるが、不動堂の再建により神仏信仰が併存する山岳霊場へ明治期に蘇生されたことの意義は深い。

#### 注

- (1) 辻善之助・村上專精・鷲尾順敬編『新編明治維新神仏分離史料』三関東編(二)名著出版、一九八三年。四六九―五五八頁、五六四―五九二頁。
- (2) 「神仏分離の実情」〔神奈川県史〕通史編四 一九八〇年) 二五〇―二五九頁。
- (3) 「神仏分離」〔伊勢原市史〕別編社寺 一九九九年) 五三―五三七頁。
- (4) 圭室文雄編『大山信仰』雄山閣出版 一九九二年。
- (5) 松岡俊「幕末明治初期における相模大山御師の思想と行動―神仏分離を中心として―」〔伊勢原の歴史〕五、一九〇〇年) 五八―七六頁。
- (6) 手中正「大山の神仏分離」(地方史研究協議会編『都市・近郊の信仰と遊山・観光』雄山閣出版、一九九九年) 二〇九―三三四頁。
- (7) 鈴木道郎「明治初期における相模大山御師の経済生活」(日本地理学会『地理学評論』三九―一〇 一九六六年)。
- (8) 丹羽邦男「先導師の町―明治前期の大山町―」〔伊勢原の歴史〕三、一九八八年) 一―三一頁。
- (9) 内海平太(弁次)『大山寺年表』一九八六年 二八―二九頁。  
この不動堂は、一九一五(大正四)年に大山寺と旧名に復した。

(10) ただし、建築学から小沢朝江・猪狩渉の研究がある。この内容は明治十八年に復興された大山寺本堂と寛永期の造営を比較した内容である。小沢朝江・猪狩渉「寛永度大山寺本堂の平面・意匠と明治度の再建過程」〔東海大学紀要工学部〕五五―二、二〇一五年) 三七―四二頁。

(11) 手申明王太郎景元『大山宮大工 明王太郎日記』一―五巻、解説筆写小野鉄朗・安田三郎、発行者手正中、一九九二年。各巻は、

- 一「萬出火控」安政元年寅極月「萬覚帳」嘉永二(己)辰
- 二「諸方手控」文久二年戊正月吉日「明治四未春日記」
- 三「本宮味細地割」明治四年十一月「皇居造営宝珠山地割付用材味

#### 細

四「日記」明治十六年正月「阿夫利神社所々控」明治二十四年  
五「阿夫利神社両尊普請控」明治二十五年「伊勢道中日記控」  
の内容である。これら日記のうち大山寺の大山寺廢絶から再建に関係する第三・四巻を主な対象とする。

手申明王太郎景元(一八一九―一九〇三)は鎌倉郡平戸村の田中小兵衛の三男である。一八三〇(天保元)年、一二歳の時、大山寺の宮大工棟梁の手申明王太郎忌部敏景に弟子入りした。その後、一八四七(弘化四)年二八歳の時に敏景の長女ツネと結婚して手中家の婿養子となり、以後手申明王太郎景元を名乗り大山寺宮大工家を世襲した。(日記「手正中「はじめに」による)。慶應元年以降、大山寺廢絶と再興に関する資料は本日記以外になく、景元の記述に注意を払いつつ廢寺復興の姿を捉えるため適宜引用する。この日記原文は非公開放いにつき小野鉄朗・安田三郎両氏の翻刻に依拠した。本文では、手申明王太郎景元は「景元」と表記する。

(12) 神奈川県立公文書館所蔵マイクロフィルム。七七四(宝亀五)年―一九四八(昭和二三)年にかけての五一一二点が所蔵されている。

(13) 『大山宮大工 明王太郎日記』(以下日記)二、「阿夫利山留記」慶応四年辰閏四月二四日、五一―四頁。「大山阿夫利神社之大神之儀者、今般、御一新二付、僧共ニて付添致候筈相断可申候、猶、御師職江相渡

可申候段、若又、帰俗致候へバ、是迫之神職之下座ニ可付候、右急度被仰渡候」

(14) 日記二、「阿夫利山留記」五月五日、五一六頁。

「大山寺別当八大坊、五月五日夕雨中を諸道具向梅村（國傳村）人足供式十、三十人にて持送り候、上下の寺之者不残什物二至迄、古代之品、皆々持 参候筈」

(15) 日記二、「阿夫利山留記」五月六日、五一九頁。

「町人共々江戸表大阿内潜様方へ願出候事、昨五日、依之、右御役人方御沙汰を待請可申故二何れ相談可致候段」

(16) 注(5) 松岡 前掲書、七六頁。

(17) 注(6) 手中 前掲書、二三二頁。

(18) 拙稿「幕末における相模大山御師の選択と古川将作との交流」『佛教大学大学院紀要文学研究科篇』四四、二〇一六年、四六一―五〇頁。

(19) 日記二、「八月留記」明治元年一〇月一八日、四二二―四二五頁。

(20) 注(5) 松岡 前掲書、六九頁。この一〇月に阿夫利神社の大祭収納金を神主十五%、祢宜八十五%とする議定が交わされた。

(21) 明治二年一月一九日「当国廿五ヶ村組合中嘆願書」(「手中明王太郎家#七九六文書」神奈川県立公文書館蔵マイクロフィルム)。

(22) 文政一一年六月「村々小組合年番惣代名前帳」(三之宮石井誠一氏蔵、「伊勢原市史」通史編近世 二〇一〇年、三四四―三四五頁)。

(23) 大山門前町には、坂本町に本瀧、開山町に良弁瀧、福永町に愛宕瀧があり、大瀧は、別所町左腋谷にある(『新編相模風土記稿』三、一〇五頁。一九九八年、雄山閣)。

(24) 日記二、「日用留記」明治二年五月九日、六四六頁。

(25) この地面とは、慶長一三年、大山寺実雄宛碩学領五七石、慶長一五年大山寺別当八大坊宛百石、徳川家康黒印状による朱印地を指す。『改訂相州古文書』第一巻、『大日本近世史料』諸宗本末帳二七頁。

(26) 大藤直兄氏蔵「明治三年庚午年 山法規定書」による。(『伊勢原市史』資料編 続大山 一九九四年、七〇六頁)

(27) 手中正氏蔵「天明六年 大山寺社稷九棟」による(注26) 前掲書、

八六一―九二頁)。

(28) 神仏分離前、別当八大坊のもとに子院は中之院・大覚坊・授得院・宝寿院・橋本坊・常圓坊・養智院・広徳院・喜楽坊・上之院・実城坊の一一院であった。この中で授得院は大竹村の光明院へ、大覚坊と宝寿院は厚木村知恩寺へ退出したことが慶應四年五月五日条に記される。養智院・上之院・実城坊も廃寺対象と思われる。

(29) 注(26) 前掲書六八一―七〇二頁。

(30) 内海正志氏蔵「差上申上一札之事」(明治四年二月 御布告并聚合用留)所収『伊勢原市史』資料編続大山 七五三頁)。

(31) 雨降山大山寺「大山史年表」一九八六年、三〇頁。

(32) 日記三、「阿夫利大神 雨降山明王太郎 諸記」明治九年七月一日、三三七頁。

(33) 「史料3」の不動堂再興の兆しは「明治四年未春」十月三日条(八三六―八三八頁)にある。当日の内容は長文につき簡潔に示す。①子安村名主大津元右衛門の内願により不動堂普請のため各所から大材を集めたが、神主や福原定次郎らが勝手に売却しようとした、②これを上粕屋村善兵衛、下糟屋村萬や市兵衛、伊勢原村山田伊兵衛らが差留させた。元右衛門の内願は景元による普請が含まれていた、③景元が不動堂を安置する明王寺の建立を喜楽院に糺すと新寺の建立は高野山から論外と言われた、④小田原出身の手引により小田原県役人より本尊普請の内願は承知した、その筋へ工夫するので丹精するよう言われた。景元はこの役人が誰かを明かしていない。

景元は、神主と祢宜とが結んだ明治三年「山法規定書」の四月、廃寺となった旧不動堂と授得院・大覚坊・上之院・廣徳院・中之院の解体を行う途中で諸木材が夏の祭礼目前でも参道脇に積置きすることを祢宜に弁明している(日記七七三・七七四・七八四頁)。

(34) 日記三、表紙なし。阿夫利神社中津社地割図、明治六年五月、一一五―七頁。同年八月以降は、権田直助の陣頭指揮のもとで造営が本格化する。

(35) 日記三、「前社御本殿・不動尊大堂・腰掛神社興 手控」明治一〇年



七月七日。三六九〜三七〇頁。

- (36) 手中正「手中明王太郎と大工文書そして明王太郎敏景（西和夫『伊勢道中日記―旅する大工棟梁―』所収、平凡社、一九九九年）一七〇―一八七頁。

①は施主と大工との約定（契約）書、②は建物の外形・屋根形状・向背などの図面上の設計、③は建物平面図、④は伽藍や社殿の配置図、⑤の雛形は代々受け継がれる模型図、木割は、建物各部の寸法・大きさを比例配分により示す図、⑥は建築に必要な木材を事前に見積もる使用書で、木寄とも呼ばれる。

- (37) 一八七八（明治一一）年二月一五日「宝珠山不動尊伽藍再建諸手控 伽藍棟梁手中明王太郎条約（再建二付約定十八条）」（手中明太郎家史料一〇三九〜四〇）。

- (38) 日記三、「宝珠山不動尊伽藍再建諸手控」明治十一年寅一月吉辰、四〇二頁。この決定が出るひと月前の三月二日条に「伽藍地坪改ル、詰合廣（徳）院老入、擔人明王太郎、庄平・米吉・善蔵・乙二郎・定平・太郎平メ八名、黒鉄職大山伊左衛門、怒田村春吉、千村長吉、場所相改候也」とあり不動堂の再建場所が確定した。

- (39) 日記三、「阿夫利大神本宮祝詞所并詰所木積細工手控」明治十一年六月十六日、四五四頁。

- (40) この十名は、担当人にされた太郎平を除く景元・藤蔵・定平・重郎・善蔵と重郎・重吉・治平・定平・六三郎で後出の日記からこれに太郎平を加えた十一名が勸化担当であった。

- (41) 拙稿「近世期における相模大山御師の形成過程」『鷹陵史学』四二所収、二〇一六年 一五八頁。八大坊・喜楽坊の配下の大山寺護摩取次御師が保有した檀家への勸化を指す。

- (42) 日記「阿夫利神社御本殿用材寸法仕上銘細控」明治一二年三月 五八八〜五九〇頁。

- (43) 担当人一同が出会い、二千元の内訳は、数（藤、筆者注）蔵五百円と善蔵五百円とで計千円、残る千円は九名で出来とし、うち千円は重郎所持の地券を用立たと記される。

- (44) 日記四、「自明治拾六年第正月日記 至」明治一六年二月二日、二二二三頁。

(45) 大山御師の檀家帳である明治一〇年当時の『開導記』（大山阿夫利神社所蔵）から集計すると佐藤速水は相模・武蔵・上総・上野・下野・信濃六国に一二、九三七戸を保有している。大山御師のなかでは広域に多数の檀家を持った御師の一人である。

- (46) 注（44）前掲書、三一頁。

(47) 『開導記』によると伊勢原寄場組合二五か村における大山御師の延数は延二二二人、檀家総数は一、八六五戸に及ぶ。一村当り平均八・五御師、七四・五戸の計算となる。二五か村は大山御師の有力な檀那場であった。

- (48) 注（44）前掲書、四七頁。

(49) 大畑哲・佐々木徹・石倉光男・山口匡一『山口左七郎と湘南社』まほろば書房、一九九八年、三一六頁。及び同書巻末年表二六〇―二六六頁。

(50) 日記では大山大堂協会とのみあるが、大山御師の後継者内海弁次の著書『相州大山』（神奈川新聞社 一九九六年、三二三頁）によると「大山町大堂再建協会」が正式名称である。この文書は、先導師宮本宇之三郎家の一八八五（明治一八）年第七五号文書によるもので不動堂再建寄附のための「相州大山不動再建寄附勸奨」との標題である。

(51) 明治十六年三月廿八日条「右場所（字八幡平）ニテ手斧祭事ス、同断、喜（楽）坊始、七ヶ院其外、主僧出ル、住寺分、小僧合テ、正棟梁始、役割順当ニ割附候也」日記四、五八〜六〇頁。

- (52) 日記四、「明治十六年未年宝珠山本堂入材手控」一五一―一五二頁。

- (53) 「寶珠山大堂工数請負定約証」手中明王太郎文書一三六六。

(54) 日記四、八二―一八二五頁。「阿夫利神社所々扣」明治廿四年九月吉辰、「宝珠山大堂再建諸費明細簿」。

(55) 担当人の二二〇円は日記三、四五四頁、担当人二千元と寺僧の八千円は日記三、七二七頁、六千円は日記四三一頁。

(56) 「大山不動尊大堂再建寄附連名帳（表紙）高座郡芹澤村（三十六名）」

手中家所蔵資料一四一四。

(57) 田嶋悟「明治初年相模国の豪農の実態」〔伊勢原の歴史〕一〇、一九九五年) 一一三三頁。

(58) 「日々の言の葉」〔山口左七郎日記〕明治十四年五月一日〜十五年十月十八日、三一六頁。権田直助と山口左七郎、この二人と報徳仕法継承者の福住正兄らとの関係は小田原藩国学者の吉岡信之が媒介している。注(49)前掲書一九五―一九六頁。

(59) 日記四、「大工職数取調帳宝珠山本堂人材手控」一〇月二日、一二五頁。同月一七日、一三二頁。十一月一〇日、一四九頁。同月一五日、一五八頁。同月二〇日、一六〇頁。

(60) 注(49)前掲書、二二七―二二八頁。

(61) 大正八年八月起「山口書輔事績原稿」〔山口一夫氏所蔵資料〕所収 神奈川県立文書館蔵。

(62) (明治二四年六月)「来ル七月八日ヨリ全十日迄三日間、本郡金目村ニ於テ別紙規則ニ依リ、繭・生糸・大麦・小麦ノ品評会開設候旨、湘南農会長ヨリ届出候」〔平塚市史〕六 資料編 近代(2) 一九九五年、五四―五五頁)

(63) 日記三「阿夫利神社中津社地割図」明治六年五月、一二五〜七頁。

(64) 日記三、「阿夫利神社御本殿 用材寸法仕上明細 控」明治十有二年 第三月念吉日、五八八〜五九〇頁。

(65) この日の記述は次である。

「明王太郎申述候儀、天平勝宝年中々不動尊并ニ坊中添、是迄、目出度相続仕候、私、家筋ニ候、若、此末ニ相成御本尊、時の其筋ニ於、取捨打破ニも相成候砌ニ者、全、日輪天命とあきらめ候々致方無御座」(日記二、「常留記」明治三年午五月正月吉辰、七七七頁)。景元は、一八五四(嘉永七)年、白川家へ継目入門し神職許状を得ていたが仏門への帰依は不変であり、廃寺は天命と覚悟している。

(いいだ たかお 佛教大学総合研究所特別研究員)